

診療報酬の算定方法等に基づき関東信越厚生局長に届け出た事項に関する掲示

当クリニックは、以下の施設基準の届出を行っています。

- ① 夜間・早朝等加算
- ② 明細書発行体制等加算
- ③ 時間外対応加算 加算 2
- ④ コンタクトレンズ検査料 1
- ⑤ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ⑥ 短期滞在手術等基本料 1
- ⑦ 医療 DX 推進体制整備加算（医科・歯科）

令和 6 年 6 月現在

